

第61号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算（第1号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[7款 商工費]		
7・1・4 観 光 費		
1 観光振興対策費		
1 ながさき幕末維新祭推進費	22 ~ 23	1 ~ 3
2 伝統行事推進費補助金	22 ~ 23	4 ~ 5
3 手ぶらで観光サポート事業共催費負担金	22 ~ 23	6 ~ 8
2 【補助】交流拠点施設整備事業費		
1 交流拠点施設	24~25、32~33	9 ~ 34
[10款 教育費]		
10・6・3 文化財保護費		
1 文化財保護推進費		
1 伝統芸能活動費補助金	26 ~ 27	35 ~ 36

文化観光部
平成30年6月

予算説明書					事業名	予算額
頁	款	項	目	番号		
22 ～ 23	7 商工費	1 商工費	4 観光費		ながさき幕末維新祭 推進費	千円 3,731

1 概要

平成30年は「明治150年」にあたることから、幕末明治維新にかけて大きな役割を担った長崎のまちやひとの魅力を発信し、「ながさき幕末維新祭」というテーマのもとに平成30年9月から12月までの期間に集中的に実施し、県外からの観光客を呼び込むとともに、訪れた観光客に明治150年関連事業・施設への回遊性を高める取組を仕掛けることで、滞在日数の増加と観光消費の拡大を図るもの。

2 事業内容

(1) 情報発信

ア ながさき幕末維新祭オープニングセレモニー

内容：長崎市内で開催される明治150年関連事業を「ながさき幕末維新祭」として情報発信するためのオープニングセレモニーを開催する。

会場：グラバー園（三浦環像前広場）

日時：平成30年9月1日（土）

経費：344千円

（内訳）運営委託・会場設営費 324千円、ロマン長崎謝礼 20千円

イ 明治150年PRパンフレット製作

内容：スタンプラリーの応募用紙を兼ねたパンフレット

数量：5万部A3サイズ2つ折りミシン加工

配布：旅行会社、旅行代理店、市内ホテル、観光案内所ほかスタンプラリー設置施設

経費：756千円

（内訳）製作委託費 756千円（@14円×50,000部×1.08）

(2) 体験

ながさき幕末維新祭スタンプラリー

内容：長崎市内を訪れた観光客の回遊性を高めるため、幕末維新ゆかりのスポットを巡るスタンプラリーを実施する。

対象施設：市内関係施設8ヶ所（長崎歴史文化博物館、シーボルト記念館、亀山社中記念館、崇福寺、出島、東山手十二番館、大浦天主堂、グラバー園）

期間：平成30年9月～12月

経費：2,631千円

（内訳）スタンプ作成費 87千円、案内誘導看板（30ヶ所）438千円、ブース等設置 432千円、景品費 1,242千円、その他 432千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,731	—	—	—	—	3,731

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

平成30年は明治元年から150年の節目に当たり、全国的に明治150年の関連施策や事業が開催される年である。長崎市が幕末明治維新に果たした役割の大きさを踏まえ、この機を捉えて、市内で実施する関連事業を広く情報発信し、長崎の歴史やまちの魅力を広く知らしめ、観光客の回遊性を高めて、交流人口の拡大に繋げる必要がある。

(2) 効果

世界遺産等の観光資源を目当てに観光客の増加が予想される夏場以降に向けて、幕末維新ゆかりの長崎のまちやひとの魅力、観光資源の魅力や楽しみ方を発信し、リピーターとなる観光客や滞在日数の増に繋げることで、観光消費額の増加に寄与することができる。

参考：長崎市「明治150年」関連事業

No.	事業名（仮称含む）	所管課	実施期間	実施場所	実施内容	事業費（千円）
						予算
1	龜山社中記念館明治150年記念企画展（仮称）	観光政策課	H30年9月1日～H30年11月30日	龜山社中記念館	坂本龍馬やその仲間たちが愛用した品々などを展示する（展示品は複製）	2,463千円
2	明治維新150周年記念企画展「出島と長崎の近代化展」（仮称）	出島復元整備室	H30年10月～12月	出島	幕末から明治にかけて出島が果たした日本の近代化への役割と国際交流を紹介する	2,384千円
3	歴史民俗資料館企画展（名称未定）	文化財課	H30年10月～12月予定	歴史民俗資料館	明治期に関連する企画展を開催する	220千円
4	野口彌太郎記念美術館企画展（名称未定）	文化財課	H30年10月～H31年4月迄実施予定	野口彌太郎記念美術館	明治期に建てられた洋館等が描かれている作品を展示する	220千円
5	シーボルト記念館特別展「秋帆がゆく～高島秋帆とその時代～」	文化財課（シーボルト記念館）	H30年9月7日～11月11日	シーボルト記念館	明治150年にあわせ、幕末の長崎人・高島秋帆の生涯を、町年寄・砲術家・開国論者の三つの視点からたどる。	320千円
6	長崎の幕末維新150周年記念シンポジウム	長崎学研究所	平成30年10月21日 13:00～18:00	長崎歴史文化博物館1階ホール	長崎の幕末維新史を研究する全国的な研究者を招聘し、記念シンポジウムを実施	700千円
7	長崎学ネットワーク会議公開学習会（「明治150年」関連施策通年企画）	長崎学研究所	平成30年5月11日、7月26日、9月5日、10月21日	長崎歴史文化博物館1階ホール	平成30年の「明治150年」を記念した、長崎学ネットワーク会議公開学習会での通年企画として、関連する分野の講座を実施	60千円
8	明治維新150年記念「世界遺産」旧グラバー住宅×「光の王国」3Dプロジェクションマッピング上映	グラバー園	夏季：7/20～10/9 冬季：11/22～12/31 ※上記以外は毎週金・土・祝日前日開催	グラバー園内旧グラバー住宅エリア	ハウステンポス「光の王国」と「世界遺産 旧グラバー住宅」のコラボイベントとして、「光の王国inグラバー園」と題し、幕末から明治にかけての長崎をイメージした3Dプロジェクションマッピングを旧グラバー住宅に投影	指定管理者事業
9	ながさき歴史の学校「文化財めぐり」の実施	文化財課	①H30年7～11月予定 ②H30年10月予定	①旧長崎英国領事館 ②本河内高部ダム 本河内低部ダム等	①国指定重要文化財旧長崎英国領事館で行われている保存修理工事の様子を見学する ②明治期の土木技術をよく示しているとして平成29年に重要文化財に指定された本河内水源地下水道施設の見学会を実施する。	20千円
10	長崎居留地まつり	長崎居留地まつり実行委員会	H30年9月	南山手・東山手・大浦界限	グラバー園をはじめ、旧外国人居留地に残る歴史的文化遺産を活かした地域住民手作りの祭。	民間事業
11	ながさき幕末維新ウォークラリー	ウーマンズウォークラリー実行委員会	H30年11月	長崎市内	幕末明治維新に活躍した女性をテーマに取り上げ、市内所縁のポイントを巡るウォークラリー	民間事業（予定）
12	第10回野口彌太郎賞子ども絵画コンクールの実施	文化財課	周知開始 6月～ 募集期間 9月末迄 表彰式 12月 展示期間 1月中旬迄	野口彌太郎記念美術館	テーマを明治期の文化財とし、作品を募集・表彰する。	460千円
13	観光丸 世界遺産ヘリテージクルーズ	長崎国際観光コンベンション協会	H30年10月～H30年12月	長崎市内	明治日本の産業革命遺産関連の周遊クルーズ	協会事業
14	長崎さるく 長崎居留地プレミアムさるく、龍馬が見上げた長崎の空など	長崎国際観光コンベンション協会	H30年10月～H30年13月	長崎市内	幕末の坂本龍馬ゆかりの地を巡るさるく	協会事業
15	「明治150年」関連行事のHP掲載	観光推進課	随時	「あっ！とながさき」ホームページ	長崎市観光の公式HP「あっ！とながさき」での各種関連行事の情報発信	-
16	明治150周年記念ポスター、チラシ等の掲示	文化財課	通年	高島石炭資料館 南山手地区・東山手地区 町並み保存センター 南山手レストハウス、 東山手甲十三番館	明治期に関連する展示を常時行っており、明治150周年記念ポスター、チラシ等の掲示	-

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番 号		
22 ～ 23	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-2	伝統行事推進費補助金	千円 2,100

1 概要

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成事業を活用し、長崎の伝統行事であるペーロンの保存、振興を図る団体に対して、ペーロン船等の整備に要する費用を助成するもの。

2 事業内容

- (1) 事業実施主体 茂木ペーロン保存会
- (2) 事業内容 茂木ペーロン大会等で使用するペーロン船の新造及び櫓や太鼓等の購入
- (3) 総事業費 2,190千円
- (4) 補助金額 2,100千円

3 財源内訳

事業実施主体	総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳				事業主体 負担額 ①-②
			国庫	地方債	その他※	一般財源	
茂木ペーロン 保存会	千円 2,190	千円 2,100	千円 -	千円 -	千円 2,100	千円 -	千円 90

※コミュニティ助成事業助成金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

長崎の伝統行事であるペーロンの保存、振興を図るため、活動に必要な備品等の購入や製作を行う必要がある。

(2) 効果

長崎の伝統行事であるペーロンの保存・継承が促進されるとともに、地域の連帯感に基づくコミュニティ活動の意識の高揚が図られる。

5 活動状況



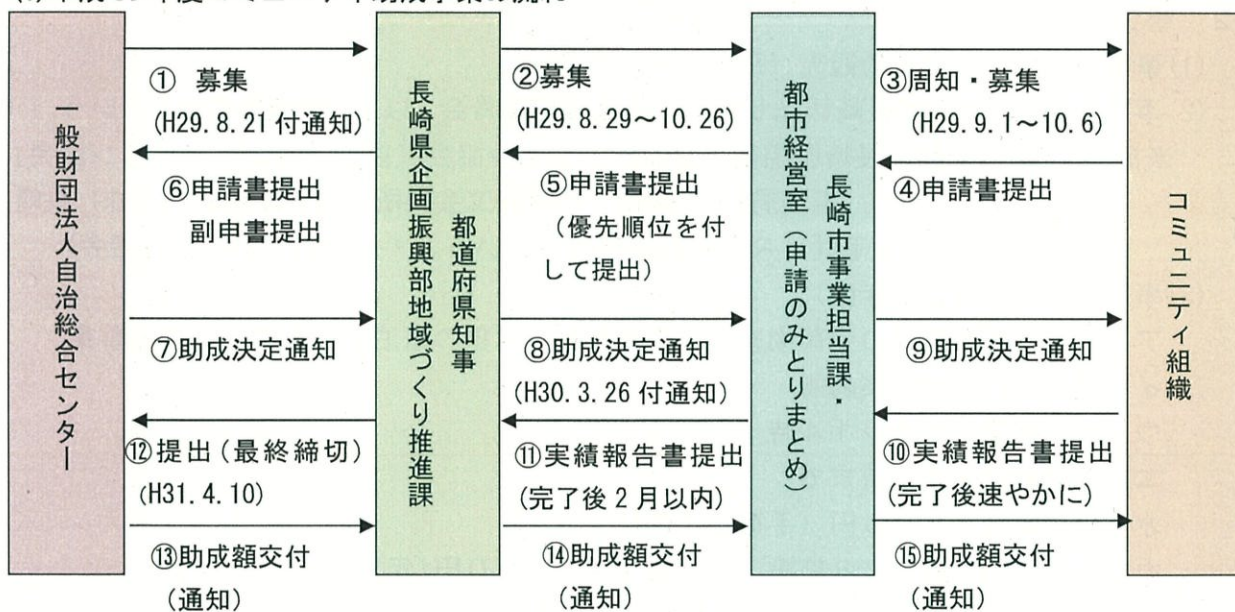
茂木ペーロン大会



小学生によるペーロン体験

6 参考

(1) 平成 30 年度コミュニティ助成事業の流れ



(2) 平成 30 年度助成予定一覧

実施団体	実施内容	助成予定金額
樺島町自治会	太鼓山の整備	2,500 千円
茂木ペーロン保存会	ペーロン船等の整備	2,100 千円
西町北部自治会	アルミステージの整備	2,500 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
22 ～ 23	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-3	手ぶらで観光 サポート事業 共催費負担金	千円 ▲2,000

1 概要

長崎市総合観光案内所（以下「観光案内所」という。）において、手ぶらで長崎観光サポート事業実施委員会が実施していた「手ぶらで長崎観光」については、民間事業者のヤマト運輸（株）長崎法人営業支店（以下「ヤマト運輸」という。）が平成30年4月1日から、同様の「手ぶらで長崎観光サービス便」事業を開始したことから、長崎市においては、行政による「手ぶらで長崎観光」については廃止することとしたため、予算の減額を行うもの。

2 事業概要

(1)事業名：手ぶらで長崎観光（平成16年4月～）

(2)事業主体：手ぶらで長崎観光サポート事業実施委員会（以下「実施委員会」という。）

※構成団体（（一社）長崎国際観光コンベンション協会（以下「コンベンション協会」という。）（事務局）・長崎市・長崎商工会議所・九州旅客鉄道（株）長崎支社（以下「JR九州長崎支社」という。）・長崎市宿泊施設協議会）

(3)事業内容（平成29年度）

ア：内容：観光客等の手荷物をJR長崎駅から対象の宿泊施設まで配送する事業

イ：受付場所：観光案内所

ウ：受付時間：8時～14時

エ：配達時間：18時まで

オ：利用料金：500円（手荷物1個）

カ：参画宿泊施設：28施設（参画料11,000円/年）

キ：長崎市負担額：2,000千円

3 廃止理由

観光案内所への来所者の増加に伴う観光案内業務への影響や、外国人等の荷物の大型化による観光案内所における保管場所の不足等の理由により、実施委員会において、「手ぶらで長崎観光」の今後の事業継続については困難との見解が出されたことを受け、長崎市としては、新たな方法での事業継続の検討及び民間事業者への事業実施の可能性について打診を行っていた。

そのような中、ヤマト運輸（株）より、平成30年3月26日付で、自社による「手ぶらで長崎観光サービス便」事業を開始する旨の申し入れがあり、その内容を精査したところ、既存事業とほぼ同様のサービス内容であることや、宅配便の民間事業者であるため、事務の効率化や今後幅広いサービスの展開等により、更なる観光客の利便性の向上が図られるとの観点から事業を廃止することとした。

4 経緯

平成29年5月29日	実施委員会の事務局である観光コンベンション協会より、手荷物取扱い数の増加に伴い、現在のスペースでは事業の継続が困難であること等の理由により、長崎市における事業の見直しについての申し入れがある。
平成29年7月26日	新たな実施場所の検討のため、JR九州長崎支社に対し、繁忙期に特設ブースを開設していた案内所前のJR長崎駅の場所について通年での使用の協力依頼を行う。
平成29年8月28日	「手ぶらで長崎観光」の以前の宅配受託事業者で、JR長崎駅に隣接したアミュプラザ長崎内に自社の受付カウンターを要しているヤマト運輸に対し、民間として、「手ぶらで長崎観光」の実施の可能性について協議を行い、検討する旨の回答を得る。
平成29年10月	同業他社より、自社においても「手ぶらで長崎観光」の実施を検討したい旨の連絡がある。
平成29年12月	JR九州長崎支社より、長崎市が事業主体で、「手ぶらで長崎観光」を実施する場合においては、案内所前のJR長崎駅の場所について通年での使用についての了承の回答を得る。
平成29年12月	ヤマト運輸及び同業他社に対し、「手ぶらで長崎観光」の実施の検討状況を確認したところ、実施場所の確保が難しいことから、現段階では難しいとの回答を得る。
平成29年12月25日	実施委員会役員会において、「手ぶらで長崎観光」については、現状のままでの継続は困難との判断がされる。
平成29年12月25日	実施委員会役員会での判断を受け、長崎市としては、「手ぶらで長崎観光」について継続する必要があるとの判断から、JR九州長崎支社からの回答等を踏まえ、新たな体制や運営方法において実施することを検討する。
平成30年2月	民間事業者による事業実施が未定であったことから、事務局を長崎市として、新たな体制において「手ぶらで長崎観光」を継続して実施するための予算を計上する。
平成30年3月15日	市議会で「手ぶらで長崎観光」の予算が議決される。
平成30年3月26日	ヤマト運輸より4月1日から「手ぶらで長崎観光」と同様の事業を実施することについて、文書により報告がある。
平成30年3月30日	ヤマト運輸による事業の実施を受け、長崎市としては、費用負担や事務の軽減、民間事業者による更なるサービスの向上等の観点から「手ぶらで長崎観光」の廃止を決定する。

5 新事業内容

(1) 事業名：手ぶらで長崎観光サービス便（平成 30 年 4 月 1 日～開始）

(2) 事業主体：ヤマト運輸（株）長崎法人営業支店

(3) 内容

ア：受付場所：アミュプラザ長崎 1 階 ヤマト運輸受付カウンター

イ：受付時間：8 時 30 分～14 時

ウ：配達時間：18 時まで

エ：利用料金：1,000 円（手荷物 1 個）

オ：配送宿泊施設：28 施設（既存対象施設と同じ。）

※ 太字の下線部が従来事業との変更点

6 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
▲2,000	—	—	—	—	▲2,000

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
24 ～ 25	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-1	【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設	千円 7,124,200

1 概要

交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、新長崎駅西側の用地において、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進するMICE施設と、都市ブランドの向上を図るホテル、地域の賑わいと活力を生み出す民間収益施設からなる複合施設「(仮称)長崎市交流拠点施設」を整備するもの。

2 事業内容

(1) 先行取得用地の買戻し 6,881,491 千円

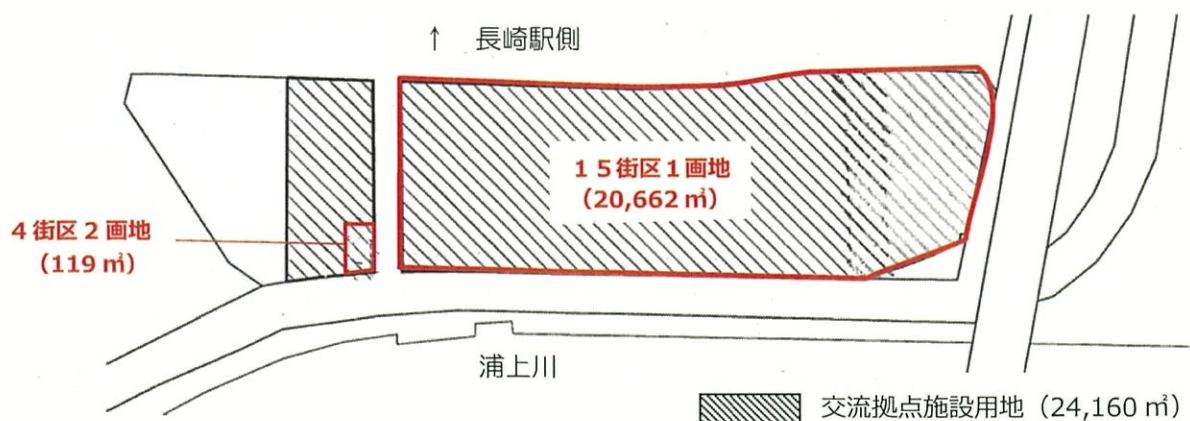
(仮称)長崎市交流拠点施設の整備に向け、土地取得特別会計において先行取得した事業用地を買い戻すもの。

① 事業用地の所在地及び面積 長崎市尾上町 24,160 m² (下図  部分)



② 買戻し用地

15街区1画地及び4街区2画地 合計 20,781 m² (下図  部分)



③ 買戻しに要する費用及び経費内訳

区分	金額	備考
ア 用地取得費分	6,837,544 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 街区1画地 : 6,797,798 千円 (平成27年3月、JR貨物から取得) ・ 4街区2画地 : 39,746 千円 (平成28年8月、個人から取得)
イ 地方債利子分	42,784 千円	・ 先行取得時に借り入れた地方債の償還利子
ウ 事務費分	1,163 千円	・ 登記測量、土地鑑定手数料等の事務費
合計	6,881,491 千円	

(2) (仮称) 長崎市交流拠点施設整備費

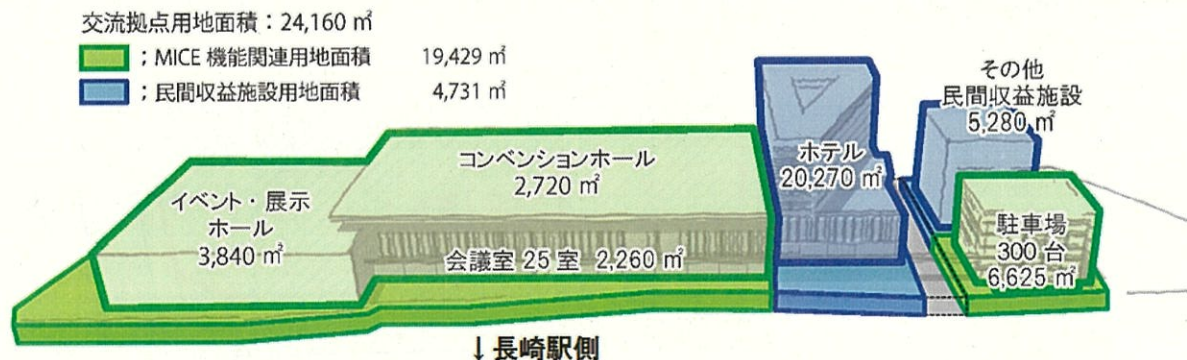
① 事業期間 : 平成30年度～平成33年度 (平成33年11月開業予定)

② 事業費 : 14,700,000千円 (うち平成30年度分 236,000千円)

(年度別事業費)

年 度	事 業 費	主な業務内容
平成30年度	236,000 千円	施設設計 (基本・実施) 相当、開業準備業務相当
平成31年度	2,263,000 千円	施設設計 (実施) 相当、施設建設相当、開業準備業務相当
平成32年度	8,010,000 千円	施設建設相当、開業準備業務相当
平成33年度	4,191,000 千円	施設建設相当、開業準備業務相当
合 計	14,700,000 千円	

③ 事業範囲 : 下図の緑色部分の施設



※ 青色の民間収益施設 (ホテル・その他民間収益施設) は、民間事業者が建設・運営する。

(3) 法務支援業務委託 1,000 千円

(仮称)長崎市交流拠点施設の整備にあたり、事業契約締結後から施設の引渡しまでの間、事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項や条項の解釈に相違が生じた事項について、本市の契約内容等を熟知し、PFI事業や法務に関する専門知識を有するアドバイザーから助言・相談支援を受けるもの。

- ① 事業期間 : 平成30年10月～平成33年10月末まで37ヶ月
- ② 事業費 : 6,300千円 (うち平成30年度分 1,000千円)

(年度別事業費)

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
千円 1,000	千円 2,000	千円 2,000	千円 1,300	千円 6,300

(4) 事務費 5,709 千円

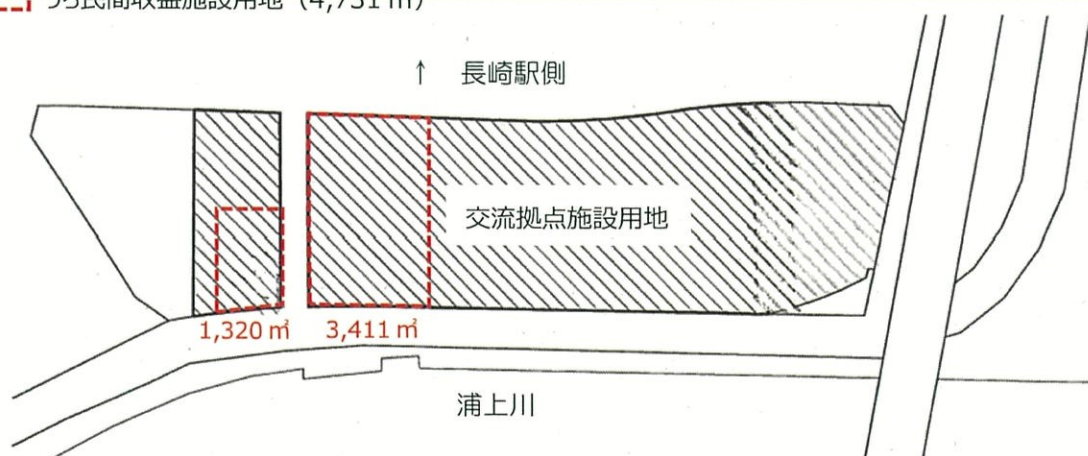
(仮称)長崎市交流拠点施設の整備に向け、優先交渉権者との事業契約に向けた不動産鑑定評価に要する経費、市民説明会など広報活動に要する経費などを計上するもの。

①不動産鑑定評価の実施 3,097 千円

交流拠点施設の整備・運営にあたっては、事業用地の一部(下図)において、民間事業者と定期借地権設定契約を締結したうえで、事業者は借地面積に応じた借地料を市に支払い、収益事業を実施する。

借地料の単価は不動産鑑定評価額に基づき算出するため、契約締結にあたって直近の評価額を用いる必要があることから、交流拠点施設用地(下図)の不動産鑑定評価を行う。

- 交流拠点施設用地 (24,160 m²)
- うち民間収益施設用地 (4,731 m²)



②広報活動の実施 2,612 千円

ア 市民フォーラムの開催 221 千円

(ア) 概要

(仮称)長崎市交流拠点施設の施設完成後の活用や効果等について、市民の理解を深め、事業内容を示しながらパネリストによる意見交換等を行う。

(イ) 主な経費

- ・報償費
- ・旅費
- ・使用賃借料 など

イ パンフレット、広報ながさき折り込み作成 2,391 千円

(ア) パンフレット作成委託 (5,000 部) 656 千円

(イ) 広報ながさき折り込み印刷 (160,300 部) 1,735 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,124,200	25,640	—	4,410,300	—	2,688,260

※1 国庫支出金

社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業) 補助率 40%

社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) 補助率 45%

地方創生推進交付金 補助率 50%

※2 地方債

公共事業等債 : 充当率 90%

一般単独事業債 (中心市街地再活性化等特別対策事業) : 充当率 75%

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
予算説明書 ページ	事 項		
32 ～ 33	交流拠点施設整備事業	平成31年度 ～ 平成33年度	千円 14,464,000

1 概要

(仮称)長崎市交流拠点施設の整備にあたり、平成31年度から平成33年度までの事業費について債務負担行為を設定するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
千円 2,263,000	千円 8,010,000	千円 4,191,000	千円 14,464,000

(2) 限度額の積算内訳

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計
①設計費相当	179,820	265,739	—	47,158	492,717
②工事監理費相当	—	82,361	123,541	41,180	247,082
③建設費相当	—	1,887,497	7,835,750	3,527,274	13,250,521
④開業準備費相当	56,180	27,403	50,709	575,388	709,680
	236,000	2,263,000	8,010,000	4,191,000	14,700,000

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳					
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源	
千円 14,464,000		千円 1,790,077	千円 —	千円 9,375,800	千円 —	千円 3,298,123	
年度別 内訳	H31	2,263,000	295,817	—	1,519,400	—	447,783
	H32	8,010,000	1,056,296	—	5,387,500	—	1,566,204
	H33	4,191,000	437,964	—	2,468,900	—	1,284,136

※1 社会資本整備総合交付金：暮らし・にぎわい再生事業 補助率40%

社会資本整備総合交付金：都市再生整備計画事業：補助率45%

※2 公共事業等債：充当率90%

一般単独事業債(中心市街地再活性化等特別対策事業)：充当率75%

【参考】 事業スケジュールと債務負担行為に係る業務内容について

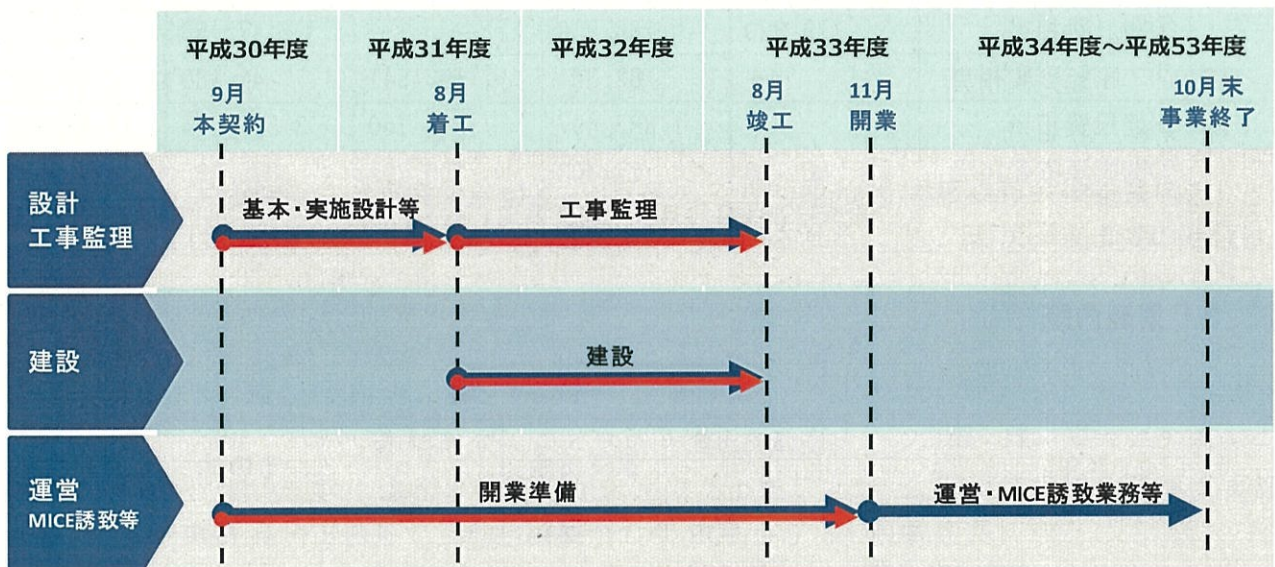
(1) 事業スケジュール (MICE事業)

時期	内容
平成30年6月	6月議会において施設整備等の事業費の予算議案を提案
平成30年7月～	基本協定及び事業仮契約の締結
平成30年9月	9月議会において事業者との契約議案を提案、契約締結
平成30年9月 ～平成31年7月	基本・実施設計、建築確認
平成31年8月 ～平成33年7月	工事監理、建設
平成33年8月	竣工引渡
平成33年11月	開業

(2) 債務負担行為に係る業務内容

駐車場を含むMICE施設の設計、建設（工事監理含む）、開業準備が対象。

(● → のとおり)



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
予算説明書 ページ	事 項		
32 ～ 33	交流拠点施設整備法務支援委託	平成31年度 ～ 平成33年度	千円 5,300

1 概要

(仮称)長崎市交流拠点施設の整備・運営において、事業契約締結後から施設の引渡しまでの間、事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項や条項の解釈に相違が生じた事項について、本市の契約内容等を熟知し、PFI事業や法務に関する専門知識を有するアドバイザーから助言・相談支援を受けるにあたり、支援業務に係る平成31年度から平成33年度までの事業費について債務負担行為を設定するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

限度額の年度内訳

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	設定期間合計 (平成31～33年度)
千円 1,000	千円 2,000	千円 2,000	千円 1,300	千円 5,300

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,300		千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,300
年度別内訳	H31	2,000	—	—	—	2,000
	H32	2,000	—	—	—	2,000
	H33	1,300	—	—	—	1,300

資料① 交流拠点施設整備の検討経過

MICE施設の検討

H17
年度

- 長崎商工会議所から県、市へ「5000人規模のコンベンション施設設置」を求める提案書が提出(3月)

H23
～26
年度

- 長崎サミットで MICE 施設の整備が重要課題であると位置づけ、長崎市が中心となり施設の必要性、機能、立地場所等を検討
- H23 年度:官民からなる「コンベンション施設設置アクションチーム」による検討を実施
- H24 年度:市による「(仮称)長崎 MICE センター整備可能性調査」を実施
- H25 年度:環境経済委員会において、MICE 施設の見直し案などを含めた長崎 MICE センター(仮称)整備・運営事業(案)を説明(11月)
- 全員協議会において、市長が MICE 施設整備を推進することを表明(3月)
- H26 年度:5月に市、コンベンション協会、経済4団体の主催で「ながさき MICE フォーラム」、7月に市による市内5か所での説明会を開催
- 環境経済委員会の「自主的調査」において、MICE 施設の見直し案及び施設の規模・仕様などを示す要求水準書(案)等について説明(9月)

H26
年度

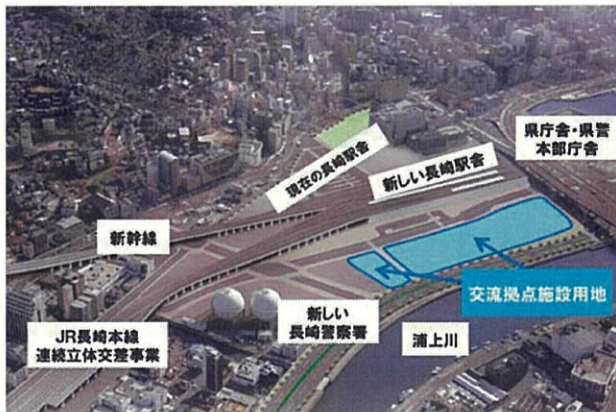
- 「MICE を念頭においた」交流拠点施設用地の取得予算案(68億円)の否決(9月)
 - 《理由》
 - ・現時点では MICE 事業による経済波及効果ははっきり見えない
 - ・市民が納得するような十分な説明がなされていない
 - ・産学官の一体感が見られない
- など

H26
年度

- 市、コンベンション協会、長崎 MICE 誘致推進協議会の主催で、「第2回ながさき MICE フォーラム」、また、市による市内35か所での市民説明会を開催(11月)

H26
年度

- 交流拠点施設用地の取得予算案の可決(11月)
- ※附帯決議:本市の経済活性化や交流人口の拡大のためにどのような活用が最善であるのか、MICE 施設に関わらず将来の利活用について十分検討すること。
- 土地取得議案の可決、交流拠点施設用地を取得(3月)



交流拠点施設用地周辺図(イメージ図)

- ・敷地面積 24,160 m²
長崎駅西側:20,662 m²、隣接保留地:3,498 m²
- ・用途地域 商業地域
- ・容積率 400%
- ・建蔽率 80%

交流拠点施設用地の活用方針(案)の検討

H27
年度

- 議会の附帯決議に基づき、交流人口の拡大及び経済活性化を図るための最善の活用策について、MICE に関わらず広く検討を行った結果、「MICE 機能を中核とした複合施設」を市の活用方針(案)として、平成28年2月議会総務委員会で説明(3月)

平成 28～29 年度

MICE機能を中核
とした複合施設

交流拠点施設

MICE機能

- ・国内外からの来訪者を呼び込む施設
- ・市民交流を促進する施設

民間収益施設

- ・都市ブランドの向上を図るホテル
- ・地域の賑わいと活力を生み出す施設

対話型市場調査の実施(平成 28 年 4 月末～8 月)

- 複合施設の検討のため、市の基本的な考えを示し、市場性の確認、事業手法、施設機能のあり方、建設費や運営収支、コスト縮減策などについて、民間事業者と直接対話し、意見聴取する対話型市場調査(サウンディング調査)を実施。(企業、グループ合わせ 17 者参加)
- MICE 事業の事業手法、規模・機能や想定される民間収益施設の概要など、事業化の可能性も含めて、民間事業者の考え方を聴取。
- 9 月議会環境経済委員会において、対話型市場調査の結果と MICE 機能の諸室構成の見直し案の活用イメージなどを説明。

事業者公募に係る関係予算議案の可決(平成 28 年 11 月議会、29 年 2 月議会)

- 今後検討を進めるうえで、複合施設の詳細な内容について事業者公募により提案を受けることが必要なことから、関係予算議案(事業者公募選定等支援業務委託に係る費用、受注者選定審査会費など)を 11 月議会、29 年 2 月議会に提案し、可決。

実施方針等の公表(平成 29 年 2 月)

- 2 月 3 日に(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業の実施方針、要求水準書(案)を公表。
- 2 月 10 日に開催した実施方針等に関する説明会及び現地見学会を開催し、説明会には 42 社、66 名が参加。

募集要項等の公表(平成 29 年 3 月)

- 3 月 31 日に(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業募集要項等を公表。
- 4 月 13 日に募集要項等に関する説明会を開催し、33 社、57 名が参加。

参加表明書の受付(平成 29 年 6 月)

- 本事業に対する認識共有や意思疎通を図るため、6 月 6 日に参加予定の事業者(グループ単位)とで「第 1 回官民対話」を実施。
- 6 月 16 日を期限として、参加表明書等が 1 グループから提出され、参加資格を確認。

応募グループとの対話、事業提案書の受付(平成 29 年 7 月～8 月)

- 提案書提出前に、本事業に対する考え方などの認識共有や意思疎通を図るため、7 月 13 日に応募グループと「第 2 回官民対話」を実施。
- 8 月 18 日を提出期限としていた事業提案書が応募グループ 1 者から提出され、受付。

提案内容の審査、優先交渉権者の決定(平成 29 年 9 月～11 月)

- 市により本事業の基本的条件、要求水準等を満たしていることを確認する基礎審査を実施。
- 審査会により、提案内容について、評価項目別の個別評価、応募グループによるプレゼンテーション・ヒアリングの実施により、総合評価点を決定し、優先交渉権者の候補者を選定。
- 審査会の選定結果を受け、市が九電工グループを優先交渉権者に決定(平成 29 年 11 月議会で説明)。

構成員の指名停止（平成30年2月）

- 鹿島建設(株)らが受注した独立行政法人 鉄道・運輸機構発注の「九州新幹線(西九州)、新長崎(西)トンネル他工事」における死亡事故により、2月6日付で鉄道・運輸機構より指名停止措置を受けたことが、「長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領」に該当することから、長崎市においても2月9日付で指名停止となった。

◆本事業の募集要項による規定◆

優先交渉権者決定時から事業契約締結時までに、代表企業以外の構成員、協力会社及びその他企業が参加要件や資格要件を欠いた場合は、直ちに失格とはせず、市との協議の上、当該構成員及び協力会社の変更を認めることとする。

鹿島建設(株)九州支店は代表企業ではなく、この規定に該当することから、構成員の変更に係る協議を実施。

変更申請書受領～受注者選定審査会による審査（平成30年4月～5月）

- 4月25日に、代替企業が決定したとして、優先交渉権者が構成員の変更申請書を市に提出。
- 4月26日に、市において資格審査を実施。募集要項に定める参加・資格要件を満たしていることを確認し、優先交渉権者へ資格審査通過を通知。
- 4月27日に、優先交渉権者から構成員変更に伴う事業提案書が提出され、市において基礎審査を実施。要求水準を満たす内容であることを確認し、5月1日に優先交渉権者へ基礎審査通過を通知。
- 5月7日に審査会を開催。構成員の変更に伴う提案内容について、事業者選定基準に基づき審査を実施。

◆審査会における審査結果◆

構成員変更後の優先交渉権者は、本事業で求める要求水準を満たし、業務遂行能力を有するものであり、構成員の変更は認めることができる。

市による構成員の変更承認（平成30年5月8日）

- 審査会からの報告を踏まえ、構成員変更後の優先交渉権者は、本事業で求める要求水準を満たし、業務遂行能力を有するものであり、交流人口の拡大による地域経済の活性化など、本事業の目的を達成できるものと判断し、鹿島建設(株)九州支店から戸田建設(株)九州支店への構成員の変更を認めることを決定。

予算、条例等の議案の提案（平成30年6月以降）

- 6月議会において、交流拠点施設の整備等に係る予算議案を提案。
- 9月議会において、契約議案を提案予定。
- 公の施設の設置条例議案及び指定管理者の指定議案についても、9月以降の議会において提案予定。

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業

審査講評

平成 30 年 5 月 30 日

**(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業
受注者選定審査会**

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業
審査講評 目次

第1	審査会の設置及び開催経過	1
第2	審査の経緯	1
	1 構成員の変更に至った経緯	1
	2 参加要件の確認(資格審査)の経緯	1
	3 事業提案書の審査(基礎審査・総合評価)の経緯	2
第3	評価項目に基づく評価の方法	2
	1 評価項目及び評価方法	2
第4	審査結果	3
	1 評価	3
	2 構成員の変更の適否	3
第5	審査講評	3
	1 MICE事業提案に対する項目	3
	2 民間収益事業提案に対する項目	3
第6	総評	4

第1 審査会の設置及び開催経過

長崎市（以下「市」という。）は、優先交渉権者の構成員の変更に関し、適切かつ客観的な評価を行うため、学識経験者等で構成する（仮称）長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会（以下「審査会」という）を設置した。市が設置した審査会の委員は次のとおりである。

【委員の構成】

	氏名	所属・役職
会長	谷口 博文	国立大学法人九州大学学術研究・産学官連携本部教授
委員	江口 直明	ベーカー&マッケンジー法律事務所パートナー弁護士
委員	小川 悠貴	株式会社日本政策投資銀行九州支店企画調査課長
委員	加藤 邦彦	長崎市副市長
委員	里 隆光	長崎商工会議所相談役
委員	下地 芳郎	国立大学法人琉球大学国際地域創造学部国際地域創造学科教授
委員	徳江 順一郎	学校法人東洋大学国際観光学部国際観光学科准教授
委員	原田 哲夫	国立大学法人長崎大学大学院工学研究科システム科学部門教授
委員	安武 敦子	国立大学法人長崎大学大学院工学研究科システム科学部門教授

（備考：敬称略、会長以外は五十音順）

構成員の変更に関し、審査会を開催した。審査会の経過は、以下のとおりである。

開催日	主な議題
平成30年5月7日	<ul style="list-style-type: none">・ 会長の選出及び会長職務代理者の指名について・ 審査会の議事等の取扱いについて・ 審査・評価に関する実務要領について・ 優先交渉権者の説明、質疑応答・ 個別評価・ 総合評価・ 審査講評について

第2 審査の経緯

1 構成員の変更に至った経緯

平成29年11月21日開催の第5回審査会での優先交渉権者の候補者の選定を受け、市は九電工グループを優先交渉権者に決定した。

その後、鹿島建設（株）らによる3者JVで受注した「九州新幹線（西九州）、新長崎トンネル（西）他工事」において死亡事故が発生したため、平成30年2月9日に市において鹿島建設（株）の指名停止を行った。

（仮称）長崎市交流拠点施設整備・運営事業の募集要項では、優先交渉権者決定時から事業契約締結時まで、代表企業以外の構成員、協力会社及びその他企業が参加要件や資格要件を欠いた場合は、直ちに失格とはせず、市と協議の上、当該構成員及び協力会社の変更を認める規定があるため、構成員である鹿島建設（株）九州支店の変更に係る協議を実施した。

2 参加要件の確認（資格審査）の経緯

優先交渉権者から平成30年4月25日に企業の変更申請書兼誓約書及び資格審査に係る書類が提出され、市において募集要項等に定める資格審査の要件を満たしていることが確認されて、平成30年4月26日付で資格審査の結果の通知がなされた。

3 事業提案書の審査（基礎審査・総合評価）の経緯

(1) 基礎審査

平成30年4月27日に優先交渉権者より、構成員の変更に伴う事業提案書の提出があり、市において変更後の提案内容を確認し、必要な書類がすべて提出されていること、提案内容が要求水準を満たしていることが確認された。

(2) 総合評価

各委員は、優先交渉権者から変更内容の説明を受け、質疑応答の後、事業者選定基準に基づき、構成員の変更に伴う変更後の提案内容に対し、評価項目毎に個別評価を行った。

その後、審査会全体での総合評価を行った結果、構成員の変更について、認めることができると判断した。

第3 評価項目に基づく評価の方法

審査会は、代替企業の名を伏せて、以下のとおり提案内容に係る評価を行った。

1 評価項目及び評価方法

審査会は、構成員の変更に伴う変更後の提案内容について、事業者選定基準等における評価項目や審査のポイント等に基づき、評価した。

【評価項目】

評価分類	大分類	
	事業区分	
提案評価	MICE 事業	事業実施に係る項目
		設計・建設に係る項目
	民間収益 事業	事業全体計画に係る項目

評価	評価の内容	得点化方法
A	当該評価項目において具体性のある特に秀でて優れた提案がなされている	配点×1.00
B	当該評価項目において具体性のある秀でて優れた提案がなされている	配点×0.75
C	当該評価項目において具体性のある優れた提案がなされている	配点×0.50
D	当該評価項目において優れた提案がなされているが、具体性や実効性に欠けている	配点×0.25
E	当該評価項目において評価に値する優れた提案がなされていない	配点×0

第4 審査結果

1 評価

審査会は、構成員の変更に伴う変更後の提案内容について、評価項目毎に下表のとおり評価を行った。

【変更提案内容に対する評価】

事業区分	項目	評価項目	評価
MICE 事業	事業実施に係る項目	事業の安定性・確実性の確保	B
	設計・建設に係る項目	実施体制の妥当性	B
民間収益 事業	事業全体計画に係る項目	事業の安定性・確実性の確保	C

2 構成員の変更の適否

構成員変更に伴う提案内容について、事業者選定基準に基づき審査を行った結果、構成員変更後の優先交渉権者については、本事業で求める要求水準を満たし、業務遂行能力を有するものであることから、審査会として構成員の変更を認めることができると決定した。

第5 審査講評

構成員の変更に伴う事業提案書に対する審査会の講評は次のとおりである。

1 MICE事業提案に対する項目

(1) 事業実施に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
2	事業の安定性・確実性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・代替企業の実績を踏まえ、事業の安定性・確実性は確保されると評価された。 ・設計のスケジュールが当初よりも短縮されるため、リスクマネジメントが重要であるとの意見があった。 ・変更前の構成員から代替企業への引継を十分に行い、事業実施に支障がないよう調整するよう求める意見があった。

(2) 設計・建設に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
4	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・建築JVは代替企業が新たに入っても他の構成員に変わりがなく、地元の優良建設企業が引き続き建設業務を請負うことが評価された。 ・現場代理人の実績については、今後具体的な実施体制が示される中で、詳細な確認等が必要であるとの意見があった。

2 民間収益事業提案に対する項目

(1) 事業全体計画に係る項目

項目番号	評価項目	審査講評
2	事業の安定性・確実性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始が若干遅れる見込みであるが、事業の安定性・確実性は確保されると評価された。 ・事業開始が遅れるため、MICE事業とのスケジュールの調整等を綿密に行うよう求める意見があった。

第6 総評

審査会において、構成員の変更に伴う提案内容を事業者選定基準に基づき、厳正な審査を行った結果、構成員変更後の優先交渉権者は、本事業で求める要求水準を満たし、業務遂行能力を有するものであり、構成員の変更は認めることができると評価した。今後の事業実施にあたっては、長崎市と引き続き綿密な協議や調整を行い、官と民が連携・協力し、より一体となって本事業を円滑に実施されることを期待したい。

最後に、優先交渉権者を決定した後の構成員の変更に係る検討や準備においては、多数の関係者の協力等があったものと思われるが、その方々の熱意や努力に敬意を表し、今後、本事業が順調に実施され、長崎市の更なる発展に寄与することを願う。

平成30年5月30日

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会

会長 谷口 博文

～世界とつなぐ新しいDEJIMAの創出～ 交流を生み、交流を育むまち 長崎のあたらしい交流拠点
 世界に向けて情報発信を続けてきた長崎の歴史を活かし、「明治の出島」と呼ばれたこの由緒ある地に世界とつながる新たな DEJIMA を創出

1 施設イメージ

- 国際的な交流拠点として、国内外からの集客を見込める MICE 施設とホテルを中心とした民間収益施設を整備
- 日常的な市民の交流拠点として機能するよう、多様な利用形態に対応可能な施設
- JR 新・長崎駅や長崎港と一体となる、長崎の未来に向けた景観を創出



- JR 新・長崎駅に面して、稲佐山や浦上川を背景に低層でのびやかな顔づくりを行い象徴的な景観を創出
- 1、2 階メインホワイエはアプローチに面して広く人々を迎え入れる設え
- 正面ファサードはガラスを中心に構成し、人々のアクティビティがあふれ出るような賑わい施設を創出

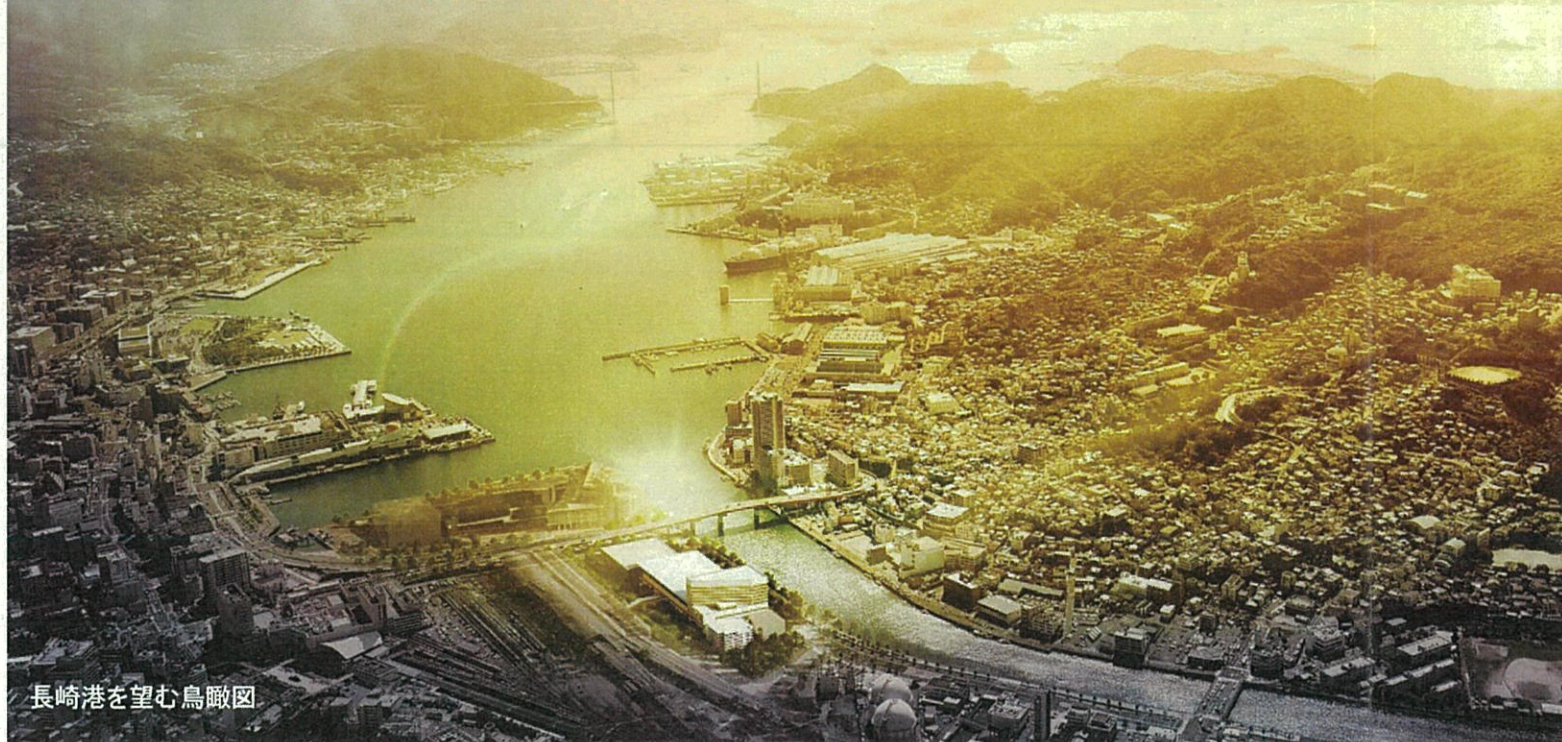


刻々と移りゆく長崎の風景にとけ込む優美なデザイン

- 低層建築
- 透明感のあるファサード
- 民間収益施設(ホテル)と一体化した建築形態



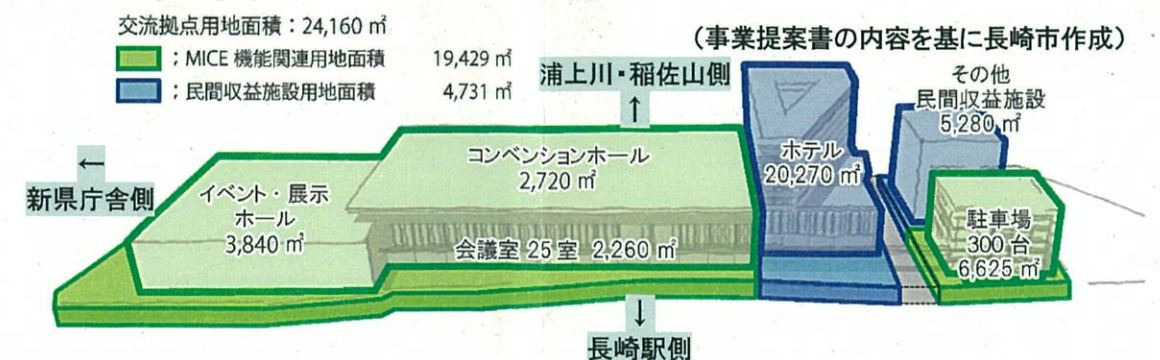
- 昭和9年に開催された「長崎国際産業観光博覧会」の第1会場であった由緒ある場所を継承し、地域経済の活性化を図る新たな DEJIMA にふさわしい象徴的で合理的な施設を計画



- 建物の長さいっぱいのデッキと広い車寄せ空間、周辺施設との動線を配置



■ 交流拠点施設ブロックパース イメージ図

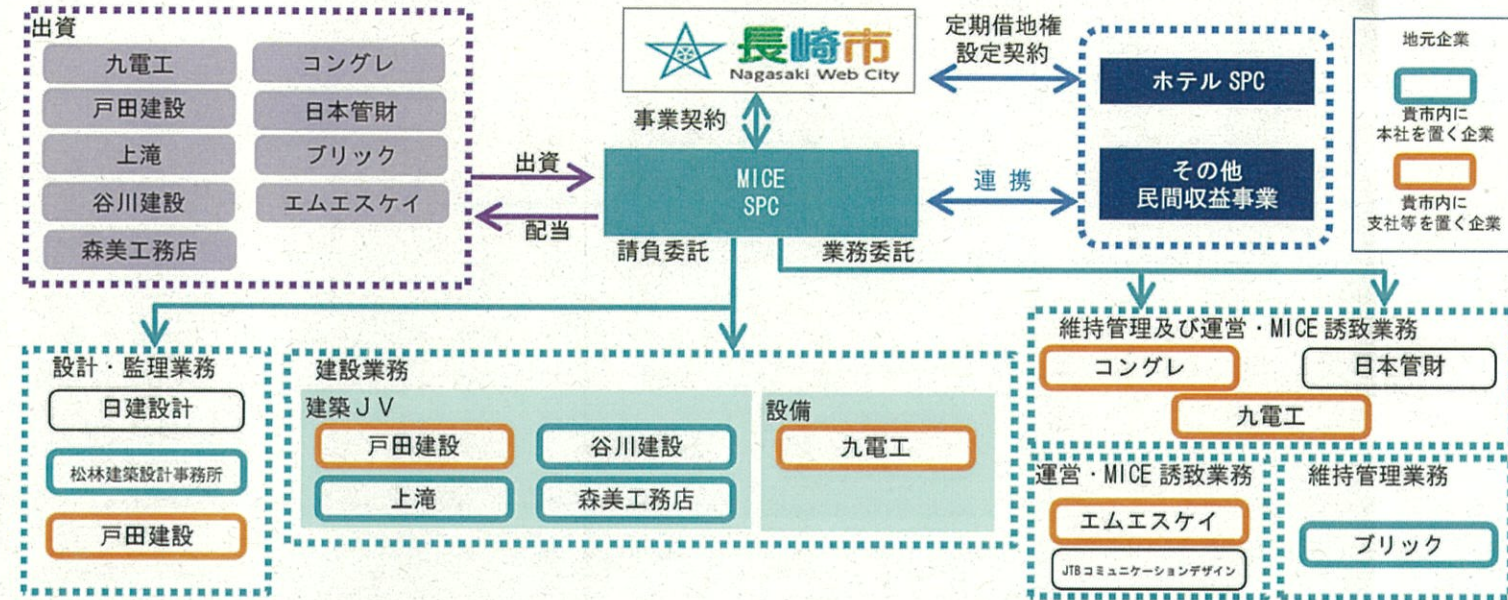


コンベンション施設運営やPFI事業実績の豊富な企業と、地元企業をバランスよく組成し、円滑かつ確実な事業運営を推進

1 実施体制・事業スケジュール

実施体制・役割分担の考え方

- **設計から運営まで一貫して実施**: 設計段階から維持管理及び運営 MICE 誘致企業が参画し、施設計画に意向を反映
- **長期に渡る継続的業務**: 事業終了後も見据えた事業計画、従事者の長期雇用による地域に根ざした運営・維持
- **地域貢献**: 地元企業中心の SPC 運営、地元企業の事業参画促進、長崎市内外の観光への出発拠点としての賑わい創出
- **長崎の魅力向上**: 交流を産業として成立させる施設づくり、長崎ならではのイベント・MICE の開催および誘致



組成企業一覧

数多くの PFI 事業や類似施設の設計、建設、維持管理及び運営・MICE 誘致の実績を有する企業と地元企業をバランスよく組成

代: 応募グループの代表企業 ◎: 構成員 (SPC に出資し、業務を受注) ○: 協力会社 (SPC に出資せずに業務を受注)

代	企業名	区分	主な実績	役割			
				設計	建設	維持管理	運営
代	㈱九電工長崎支店	準市内	33 件の PFI 事業実績 (PFI, PPP, DBO 含む) 代表企業 13 件の PFI 事業実績		◎		◎
2	戸田建設㈱九州支店	市外	21 件の PFI 事業実績 (PFI, PPP, DBO 含む) 代表企業 6 件の PFI 事業実績 (大型ホール 4 件の施工実績)	◎	◎		
3	㈱上滝	市内	図書館 PFI 実績 (構成員) 関係地区小中一貫教育校等 市発注工事の実績多数		◎		
4	㈱谷川建設	市内	中学校屋内運動場改築等、貴市発注工事の実績多数		◎		
5	㈱森美工務店	市内	商館跡第 II 期等、貴市発注工事の実績多数		◎		
6	㈱コングレ長崎営業所	準市内	直営会議施設 3 件運営、指定管理会議施設 10 件運営、会議施設受託 17 件運営、その他文化観光集客施設等多数運営			◎	◎
7	日本管財㈱九州本部	市外	26 件の PFI 事業実績 (DBO 含)、うち交流拠点施設、会議施設運営維持管理受託実績 3 件、MICE 施設維持管理受託 1 件			◎	◎
8	㈱日建設九州オフィス	市外	PFI 事業 14 件 (2000 年以降)、1,000 人以上のホール 7 件 (2007 年以降) 市内 29 件、県内 38 件 (市内分除)	○			
9	㈱松林建築設計事務所	市内	PFI 事業 1 件 (市内) 市内 4 件、県内 7 件 (市内分除) (直近 2 ヶ年)	○			
10	㈱JTB コミュニケーションデザイン	市外	PFI による交流文化施設受託実績 4 件 国内営業拠点 8 ヶ所、海外 6 ヶ所				○
11	㈱ブリック	市内	市内ベイサイドエリアの総合管理等、業務実績多数			◎	
12	㈱エムエスケイ	市内	市内フルサービスホテルの管理を実施				◎

MICE SPCの構成員及び出資額

市内企業を中心とした SPC を設立し、地域に根差した活動で地域へ貢献

出資企業	出資額	出資比率	出資企業	出資額	出資比率
㈱九電工長崎支店	1,750万円	25%	㈱コングレ長崎営業所	1,400万円	20%
戸田建設㈱九州支店	1,050万円	15%	日本管財㈱九州本部	1,260万円	18%
㈱上滝	280万円	4%	㈱ブリック	140万円	2%
㈱谷川建設	280万円	4%	㈱エムエスケイ	700万円	10%
㈱森美工務店	140万円	2%	合計	7,000万円	

MICE事業の収支計画

20 年間の事業期間を通じ、独立採算での運営が可能 開業 6 年目以降、毎年 100 万円の固定納付金を市に納付

■ 運営収支ゼロだが独立採算で事業実施可能 開業 6 年目以降の事業収支 (損益計算書より)

■ 固定納付金は、開業 6 年目以降、年間 100 万円 (計 1,500 万円) を納付

■ 変動納付金は、実際に MICE 事業者の年間の純利益が出た場合、その 50% を市に納付 (現計画では、変動納付金ゼロ)

項目	金額(千円)
施設利用料収入	295,300
駐車場収入	84,000
その他施設運営に係る収入	6,800
計	386,100
維持管理・運営費	373,217
その他費用	11,883
固定納付金	1,000
計	386,100

事業スケジュール

豊富な実績に基づくスケジュールによる確実な事業遂行に努め、円滑に事業を推進



市が支払うサービス購入料 (施設整備業務費相当額 + 開業準備業務費相当額) 提案額 **14,699,556,000 円 (税込)** (予定価格 147 億円)

MICE事業

資料③ (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業 優先交渉権者事業提案書 概要版

この事業提案書の内容は優先交渉権者を選定するためのものであり、この内容で事業内容が確定されるわけではありません。今後、広く意見をいただきながら、長崎市と優先交渉権者で事業内容を確定していきます。

設計、建設から、運営・MICE 誘致にわたり、それぞれの豊かで幅広い経験とノウハウを最大限に活かし、専門的かつ多角的に業務を遂行

1 設計・建設業務

諸室構成

機能を最適に組み合わせたゾーニングにより、誰もが使いやすく、運営しやすい施設を整備

主な諸室構成

■ コンベンションホール(2階)

- 平土間 2,720m²(2、3分割可)、天井高約 10m、床はタイルカーペット仕様
- 駅からのペDESTリアンデッキでの来場者を 2 階ホワイエで受けることができ、1 階動線と分離した階ごとの独立運用が可能

■ イベント・展示ホール(1階)

- 平土間 3,840m²(2 分割可)、天井高約 11m、床耐荷重 5t/m²(給排水、電気等ピット設置)で搬入車両が直接乗り入れ可能
- 駅側に屋外イベントスペースを配置

■ 会議室(1、2階)

- 大 2、中 4、小 19 の計 25 室、延べ 2,260 m²
- 各室に移動間仕切り壁を設置し、スクール形式、シアター形式等、多種多様な用途に対応可能

■ ペDESTリアンデッキ

- 来場者の利便性を高めるため、駅側から施設 2 階をつなぎ、2 階ホワイエへ直接アクセス可能

■ 駐車場

- 旧保留地に自走式 300 台を集中配置、前面道路に面し利便性を確保

■ その他

- 施設 2 階の浦上川・稲佐山側の回遊動線として日常的に利用可能なピュースポットにもなるリバーサイドデッキを整備

機能性・利便性の確保

■ 来場者の利便性に配慮した配置・動線計画

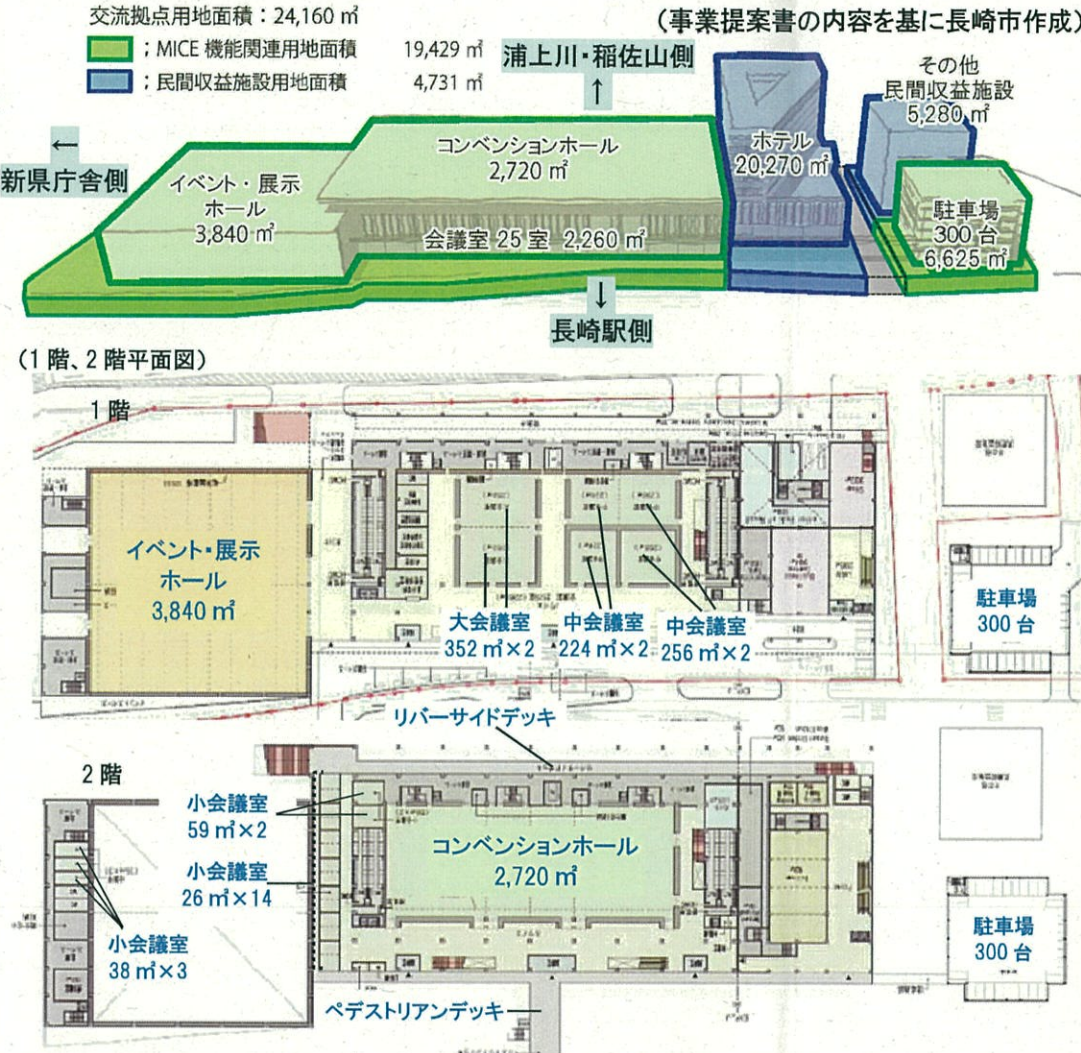
- 1 階、2 階のホールは、ホワイエを中心とした明解な配置計画とし、迷わずたどり着ける動線を整備
- ペDESTリアンデッキからリバーサイドデッキ、北側ホテルエリアまでつながる歩行者の利便性を高める回遊動線を整備(ホワイエ空間として機能し、また、市民の憩いの場を創出)

■ 室内環境等における利用者快適性への配慮

- 自然エネルギーを積極的利用し、省エネルギーの配慮しつつ、高い環境性能を確保
- 室内空間の遮音、吸音性や照明の照度、輝度に配慮

■ 円滑に利用できるユニバーサルデザイン

- 施設計画や建物デザインにユニバーサルデザイン 7 原則を反映し、すべての来場者にとってわかりやすい施設を計画
- 多言語対応や視認性を考慮したサイン計画により円滑な施設利用に配慮



2 運営・MICE 誘致業務

業務の中心となる事業者

会議の誘致・運営や施設運営に豊富な実績とノウハウを持った PCO が中心となり、利用料金制による独立採算での運営を実現

PCO の概要

(株)コングレ

■ 主な事業内容

- コンベンション・展示会・イベント等の企画運営
- コンベンション施設等の運営・管理
- IT システムサービス
- 調査・コンサルティング
- 語学サービス
- 人材サービス

■ 創業年

1990 年(平成 2 年)

■ 資本金

9,900 万円

■ 年商

160 億円(2017 年 3 月期)

■ 従業員数

300 名(2017 年 3 月)

■ 事業拠点

- 東京本社、大阪本社
- 支社等: 北海道(札幌)、東北(仙台)、中部(名古屋)、九州(福岡)、京都支店、北京事務所、長崎営業所
- グループ会社: コングレ上海、沖縄コングレ、MICE 総研など

■ これまでに運営等で携わってきた主な国際・国内会議等

- G7 伊勢志摩サミット首脳会議
- 第 50 回アジア開発銀行(ADB)年次総会
- 日本医学会総会
- 日本循環器学会学術大会

■ 現在、運営等を担う主な MICE 施設

- ナレッジキャピタルコングレコンベンションセンター(大阪市 自社施設、経営・運営)
- 岡山コンベンションセンター(コンサル、第 3 セクター民間筆頭株主、指定管理者)
- 名古屋国際会議場(指定管理者)

本事業で目指す MICE のターゲット

「長崎で開催する意義・理由のあるもの」を踏まえた運営・誘致で都市ブランドを向上

長崎の都市ブランドの向上に資する MICE

- ステイタスのある国際会議(閣僚会議、国際機関主催会議など)
- 世界中から人が集まるメガ・イベント

長崎の地域資源・魅力の発信に資する MICE

- 長崎で開催意義・理由がある平和、世界遺産、海洋関連等の国際会議など
- 地域の資源を活かした会議、総会、大会、催事(産業展示会)

地域の賑わい創出や文化創造に資する MICE

- 市民が集う催事・イベント(中古車フェア、フリーマーケットなど)
- 地域資源を活かして観光客を呼び込む催事・イベント(物産展、水産祭りなど)

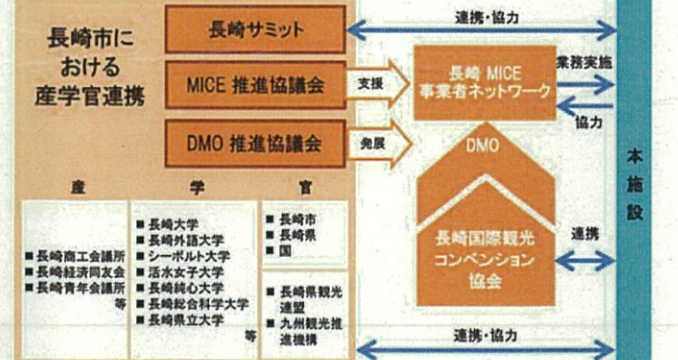
想定する年間の MICE 需要

開催件数 775 件、利用者数約 61 万人

区分	開催件数(件)	利用者数(百人)
学会等	24	508
一般会議等	698	1,555
展示・イベント等	53	4,040
計	775	6,103

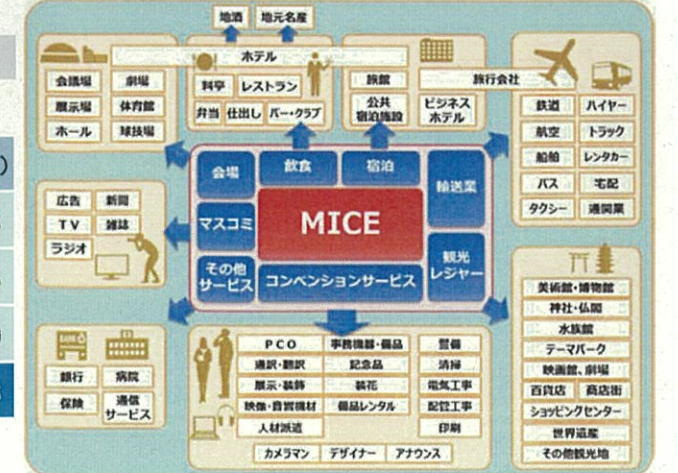
地域との連携体制

長崎サミットや CV 協会、長崎版 DMO 等の地域組織との連携により、効率的・効果的に誘致を推進



地元 MICE 関連事業者と連携し、地域に効果を波及

- 地元事業者の参画促進による一体的な誘致活動や開催支援
- 地元事業者への発注及び地元からの雇用の促進



2 MICE 事業

地域と「つながり」、雇用を「生み出し」、将来に「ひろがる」MICE事業、民間収益事業を推進

1 地元企業の参画・受注促進・地元からの雇用促進

基本的考え方

MICE 事業、民間収益事業とも、地元企業の積極的参画や地元雇用の創出などを推進

MICE 事業

- 地元企業の積極的な参画を促進
- 長崎の魅力を伝える施設づくり及び MICE・イベント企画
- 地元雇用の創出、地場産品を積極的に調達、地元産業の育成
- 市内観光の活性化、賑わい創出

市への効果



民間収益事業

- 「地元中心」 地元企業を事業主体として事業を構築
- 「都市力向上」 長崎のステイタスと魅力を高める街づくり
- 「雇用創出」 創業と交流の場の提供と雇用の創出
- 「波及効果」 情報発信拠点となり、市内広域への周遊と滞在を促進



施設設計・建設整備

- 施設整備業務従事者として市民を優先採用
- 建設資材は地元メーカー、商社から積極的に調達
- 地場産品を内外装で活用して利用者にアピール
- MICE SPC から 30 億円を地元企業に直接発注
 - ※構成員(地元企業)への発注を含む

現場入場者による周辺経済活動(建設期間中に延べ 5 万人の現場入場を想定)

- ・ 1 か月あたり約 2,000 人の建設工事職員が現場に従事する見込み
- ・ 飲食などの日常生活が生み出す経済活動により、地域への大きな即効性のある経済波及効果を誘発
- ・ 建設期間が年単位となることで、他県市からの移住も想定可能

維持管理・運営 MICE 誘致

MICE SPC 及び維持管理、運営・MICE 企業から事業期間で合計 3,000 万円以上を地元企業に発注

- ・ 各種業務は、原則的に市内、県内に本社を有する企業に発注
- ・ 分離発注や業務対応能力を考慮した分割発注により、多くの地元企業参画を促進
- ・ 資機材を市内県内企業から調達、常駐スタッフを原則、市内県内から雇用

地元企業を通じた MICE 誘致活動

- ・ 地元企業のネットワークを通じて効果的かつ賑わいをもたらす MICE を誘致
- ・ 市内人材サービス会社の活用や地元人材を直営スタッフとして積極的に採用

集客力のある新規イベント開催で市外からの来訪促進

市内観光を誘発させる企画実施



整備・運営

地元企業を中心とした民間収益事業(ホテル)の展開

- ・ 市の都市ブランドの向上を図るホテルとして、「(仮称)ヒルトン長崎」を事業展開し、運営は市内企業が担当

ヒルトンブランド誘致による都市力の向上

- ・ 認知度が高く、歴史も深いブランドで、ホテル経営会社に対するサポートが充実しており、他都市でのヒルトンホテル運営ノウハウの享受や、連携による相乗効果が期待可能

雇用の創出及び市内人材育成

- ・ 運営スタッフは、市内の人材サービス会社の活用や地元の人材を直営スタッフとして積極的に採用、また、地元大学生のアルバイト・インターン採用も検討。グローバルスタンダードなホスピタリティ精神を備えた人材を本施設で育成
- ・ ホテルスタッフの地元人材の雇用に加え、既に展開中のフルサービスホテルとの将来的な人事交流(ステップアップ制度の導入等)も視野に入れた事業を展開予定

地元金融機関からの資金調達

- ・ 市内に本店のある金融機関から民間収益事業(ホテル)で必要となる資金調達を行うこととしており、融資確約書を取得予定

2 地場産品の活用の考え方

地場産品のブランド化と魅力発信の取組

MICE 事業、民間収益事業ともに、整備段階から地域産材の活用を推進

MICE 利用者への地場産品の PR

- 国内外から来られる MICE 利用者へ長崎産品の PR、販路拡大のための施策を実行し、地場産業を振興

施設整備業務における地場産品活用

- MICE 事業、民間収益事業ともに、事業を通じて施設整備業務で使用資機材は、市内企業からの調達を最優先し、近隣市町で調達可能なものを含め、地場産品を積極的に活用

長崎の特産品を使ったメニューの開発

- 民間収益施設(ホテル)にて、学会・医学会等の開催時に地元食材を使ったオリジナル弁当を製作
- レストランでの朝食メニューに地元郷土料理を入れ提供
- 長崎の「食」の魅力を宿泊客・レストラン利用者、MICE での来訪者に提供し、魅力を発信



用途	品名
器具設置工事	衛生機器、住設機器
外構工事	砕石、路盤材、植栽
躯体工事	生コン
側溝工事	二次製品
金物工事	建築金物

3 施設周辺・市域全体への有効な貢献内容

長崎観光の出発拠点として周辺への効果を高める取組

MICE 利用者の市域全体への展開、長崎駅及び近隣の商業施設と相互効果を出す連携を構築

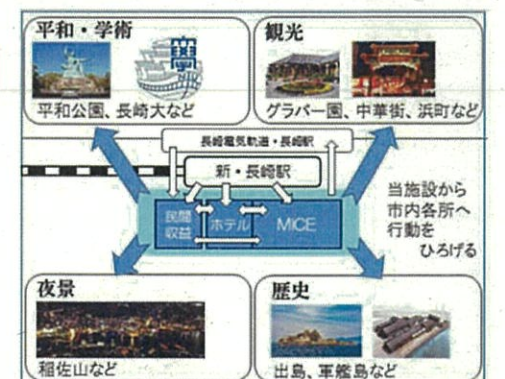
周辺経済の活性化および地域貢献

- JR 新・長崎駅構内の商業施設をはじめ、近隣の商業施設と相互効果を出せるよう連携を図り周辺経済を活性化

活動名	活動内容	期待される地域への効果
新駅及びその他商業施設との連携	MICE 利用者へ新駅及びその他商業施設内で利用できる飲食店等のクーポンを配布	本施設、新駅及びその他商業施設の相乗効果で駅前の賑わいを創出
花火大会開催時の施設一部開放(検討)	「帆船祭り」「みなと祭り」「テレビ局イベント」などの際に一部施設を市民に開放	ベストビュースポットにおける大きな賑わいを創出

市域全体への経済の活性化および地域貢献

- 1 日で数百~数千人が見込まれる市外からの MICE 利用者の行動範囲を、当施設や周辺だけで完結させず、グラバー園や軍艦島など市内にある豊富な観光資源へ広げるため、交通機関と連携をとることで市内観光へとスムーズに展開
- MICE 出席→アフターコンベンション→宿泊→(翌日)市内観光という流れが自然に行え、長崎観光のハブとして MICE 施設と民間収益施設を連携



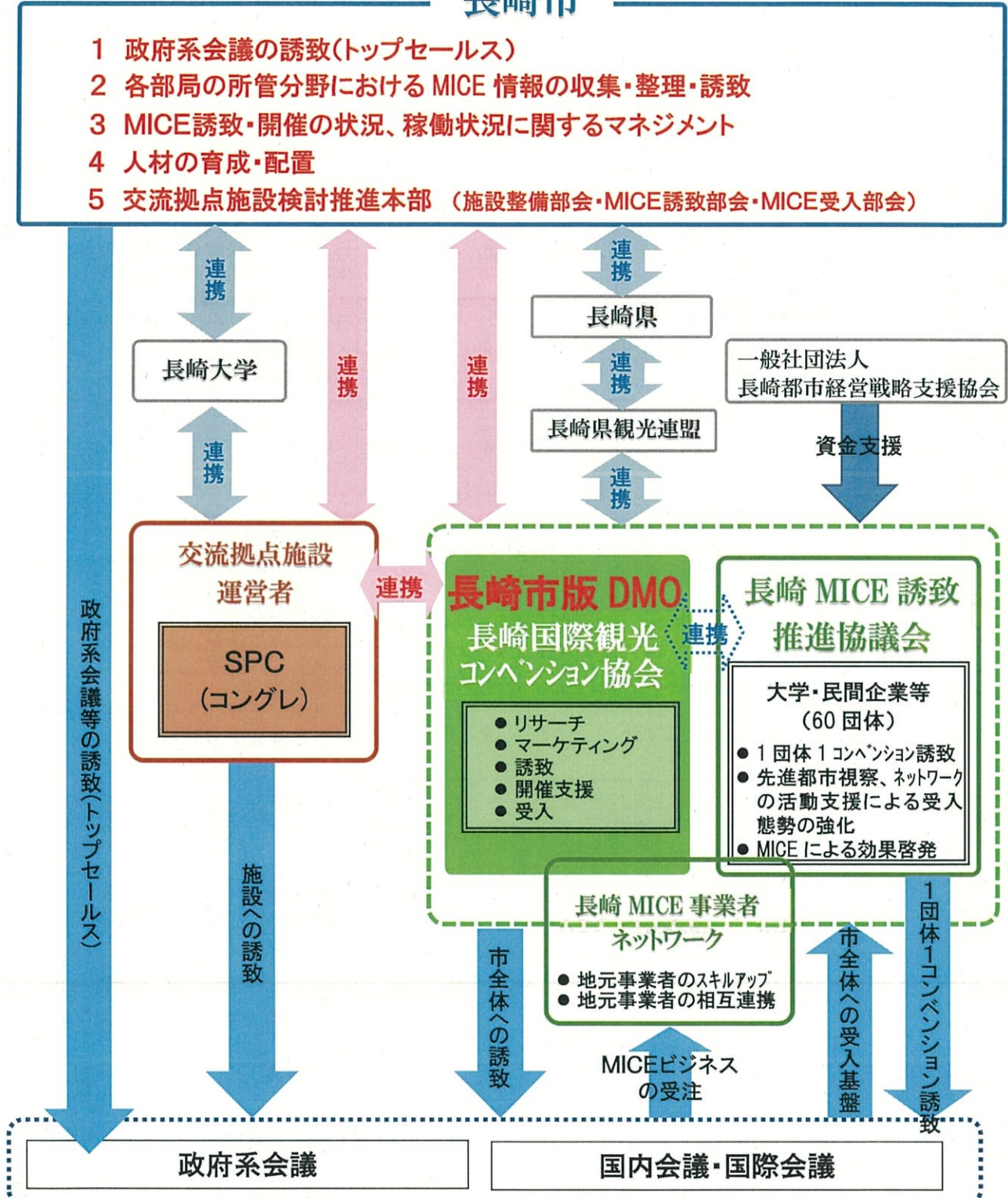
地元企業の成長支援と雇用機会の創出(ビジネスセンターの開設)

- 全世界 126 カ国 3,000 拠点で展開する世界最大のレンタルオフィスプロバイダーによるビジネスセンターを設置
- 海外企業の拠点、国内企業の支店等の誘致による市外からのビジネス来訪客増加や、地元企業の本社機能の誘致による地元企業の成長支援を促進
- 国内外企業のマッチング機会の提供で、新たな雇用機会を創出



資料④ MICE 誘致体制のイメージ

長崎市



- 長崎市、コンベンション協会(長崎市版 DMO)、交流拠点施設運営者(SPC(コングレ))が主体となり、密接に連携しながら、誘致ターゲットの絞り込みやセールスの役割分担、スケジュールなどについて情報共有し、誘致を推進。
- 長崎県、長崎県観光連盟など関係団体とともに、広域的な連携による誘致を推進。

資料⑤ 想定する年間の MICE 開催件数及び利用者数

区分	事例	規模	件数 (件)	利用者数 (人)	1,000人以上の想定される催事例
学会	学会、 国際会議等	500人未満	10	5,800	・全国医学会 日本作業療法学会、日本内分泌学会 学術集会、日本感染症学会学術講演 会、全国自治体病院学会等
		500人～1,000人未満	8	13,800	・地方会 日本消化器病学会九州支部例会、日 本循環器学会九州地方会等
		1,000人以上	6	31,200	・理工学系会議 日本コンクリート工学年次大会等 ・国際会議 国際小児歯科学会等
		小計①	24	50,800	
一般会議 等	大会、 総会、 シンポ、 セミナー、 会議、 研修会、 講演会、 式典等	500人未満	650	82,500	・全国規模 池坊全国大会、全国幼児教育研究大 会、全国不動産会議等
		500人～1,000人未満	34	26,000	・九州規模 九州地区地域婦人大会、九州地区公 民館研究大会等
		1,000人以上	14	47,000	・国際規模 原水爆禁止世界大会、核兵器廃絶地 球市民集会ナガサキ等
		小計②	698	155,500	
展示・ イベント 等	展示会、 イベント、 コンサート、 即売会等	500人未満	-	-	・展示会 住建材・設備フェア、家具展等
		500人～1,000人未満	10	7,500	・イベント ラーメン博、レゴブロックによる世 界遺産展、ディズニーオンアイス、 トミカ博、県内特産品の大型物産展 等
		1,000人以上	43	396,500	・音楽系 長崎ジャズフェスティバル等 ・スポーツ 大相撲長崎場所、プロレス等 ・その他 就職説明会等
		小計③	53	404,000	
		合計(①+②+③)	775	610,300	

資料⑥ 事業者提案内容に基づく交流拠点施設フルコスト収支試算

(単位：千円／年)

	NO	項目	今回試算 H30年5月試算	従前想定 H30年2月試算
収入	1	施設利用料収入 (ホール、会議室、付帯設備、駐車場等)	404,466	404,466
	2	固定納付金 (事業者提案 開業6年目以降、年間100万円)	750	750
	3	国庫補助金 (施設整備の国の支援(社会資本整備総合交付金))	36,688	36,688
	4	交付税 (公共事業等債、一般単独事業債に係る国の支援)	88,551	88,752
	5	土地貸付料 (ホテル等の民間収益施設分 年間約5,600万円)	55,680	55,680
	6	公租公課 (固定資産税、都市計画税、事業所税)	90,090	90,090
			収入合計 ①	676,225
支出	7	維持管理・運営費 (保守管理、修繕、光熱水費、公租公課等)	404,466	404,466
	8	減価償却費 (耐用年数設定条件:建物50年、備品15年)	277,080	277,080
	9	公債費利子	32,003	31,993
	10	大規模改修費 (施設整備費の15%の2回を想定、計約42億円)	83,987	83,987
	11	開業準備費等 (予約受付・広告宣伝等費用等)	6,547	6,547
	12	検討・調査委託料 (過去の業務委託費等)	2,581	2,581
	13	コンベンション開催費補助金等 (事業者提案から本施設に係る額を試算)	24,682	24,682
			支出合計 ②	831,346
		差引 (① - ②)	▲155,121	▲154,910

《試算結果》

H30.5月時点における交流拠点施設のフルコスト収支試算結果は、従前の試算(H30年2月)結果とほぼ同額の約1億5千万円のマイナス。

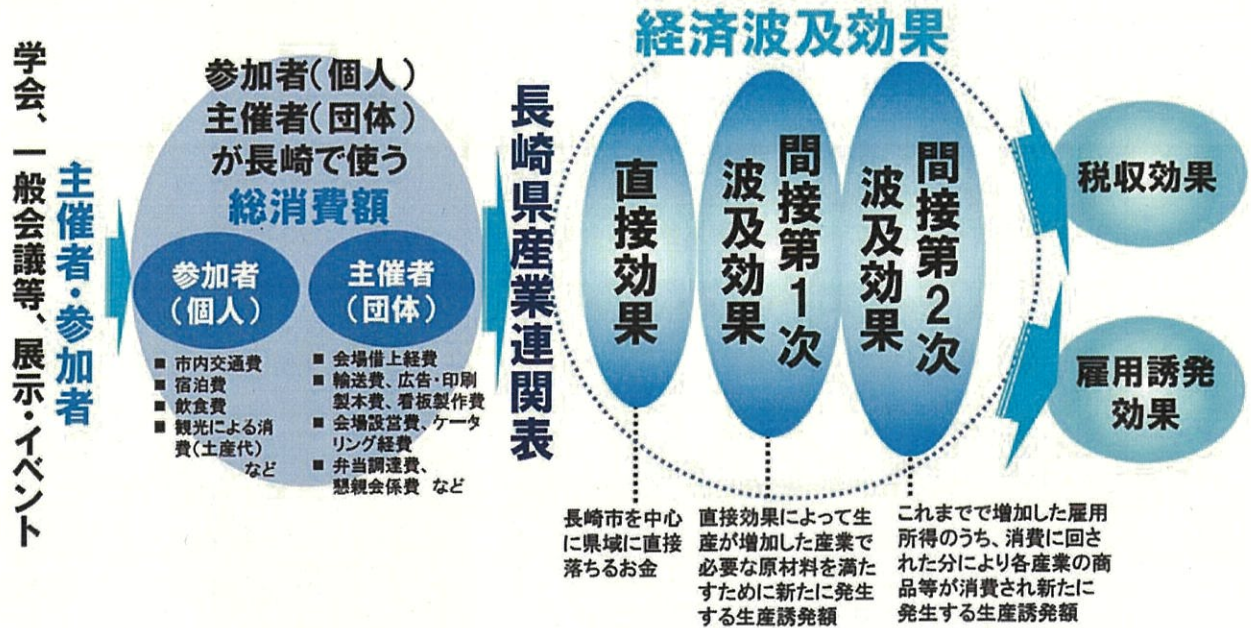
《変更点》

- ① 事業用地の買戻しに係る地方債借入額の減による交付税措置の減【収入】
- ② 償還時の支払方法の変更(元金均等→元利均等)による公債費利子の増【歳出】

資料⑦ 優先交渉権者の提案内容に基づく経済波及効果の試算

(長崎県産業連関表を使った市の試算)

1 MICE開催による経済波及効果の試算



2 「年間のMICE開催」による経済波及効果



3 「MICE施設の建設」による経済波及効果



4 税収効果

(1) MICE 施設の整備に伴う税収効果(年間)

① 固定資産税・都市計画税 60,132 千円/年	} 90,090 千円/年
② 事業所税 29,957 千円/年	

(2) MICE 施設の建設に伴う経済波及効果(約 225 億円)がもたらす税収効果

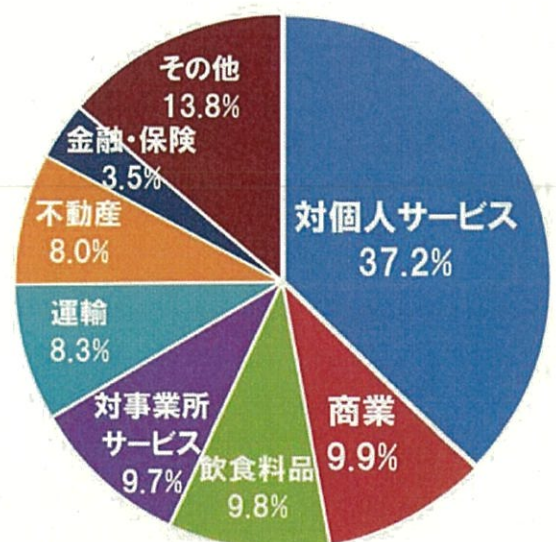
① 市税 約 1.9 億円	} 約 5.2 億円	※県民所得に対する租税負担率、産業連関表の県内生産額の県民所得への転換率に基づく試算。
② 県税 約 3.3 億円		

(3) 年間の MICE 開催に伴う経済波及効果(約 114 億円)がもたらす税収効果

① 市税 約 1.0 億円	} 約 2.7 億円	※県民所得に対する租税負担率、産業連関表の県内生産額の県民所得への転換率に基づく試算。
② 県税 約 1.7 億円		

5 「年間のMICE開催」による経済波及効果約 114 億円の行き道

1 「対個人サービス」(37.2%)
飲食店、ホテル・旅館、娯楽施設 等
2 「商業」(9.9%)
卸売業・小売業
3 「飲食料品」(9.8%)
食料品、飲料、飼料・有機質肥料、たばこ 等



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
26 ～ 27	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-1	伝統芸能活動費補助金	千円 2,500

1 概要

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の一環として行われるコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎の伝統芸能である長崎くんちに奉納する団体が使用する備品の整備に要する費用の一部を助成するもの。

2 事業内容

- (1) 実施団体 樺島町自治会
- (2) 事業費 4,396千円
- (3) 実施内容 太鼓山（太鼓山、上部座布団及び飾り金物一式）の新規製作

3 財源内訳

補助対象	総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者 (主) 負担額 ①-②
			国庫	地方債	その他※	一般財源	
樺島町 自治会	千円 4,396	千円 2,500	千円 -	千円 -	千円 2,500	千円 -	千円 1,896

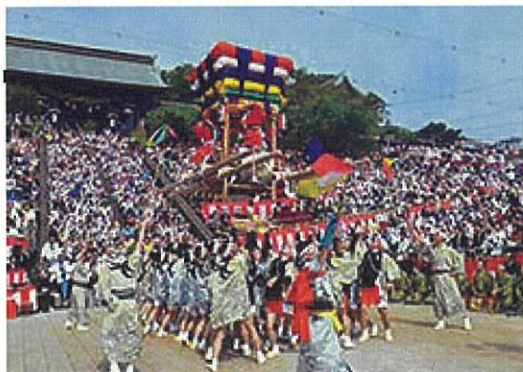
※コミュニティ助成事業助成金

4 事業実施の必要性とその効果

長崎くんちの演し物である太鼓山（コッコデシヨ）の保存、継承を図るため、老朽化している備品等の製作を行う必要がある。

こうした保存・継承活動を通じ、地域の連帯感の高揚が図られ、自治意識の向上及び地域の活性化につながる。

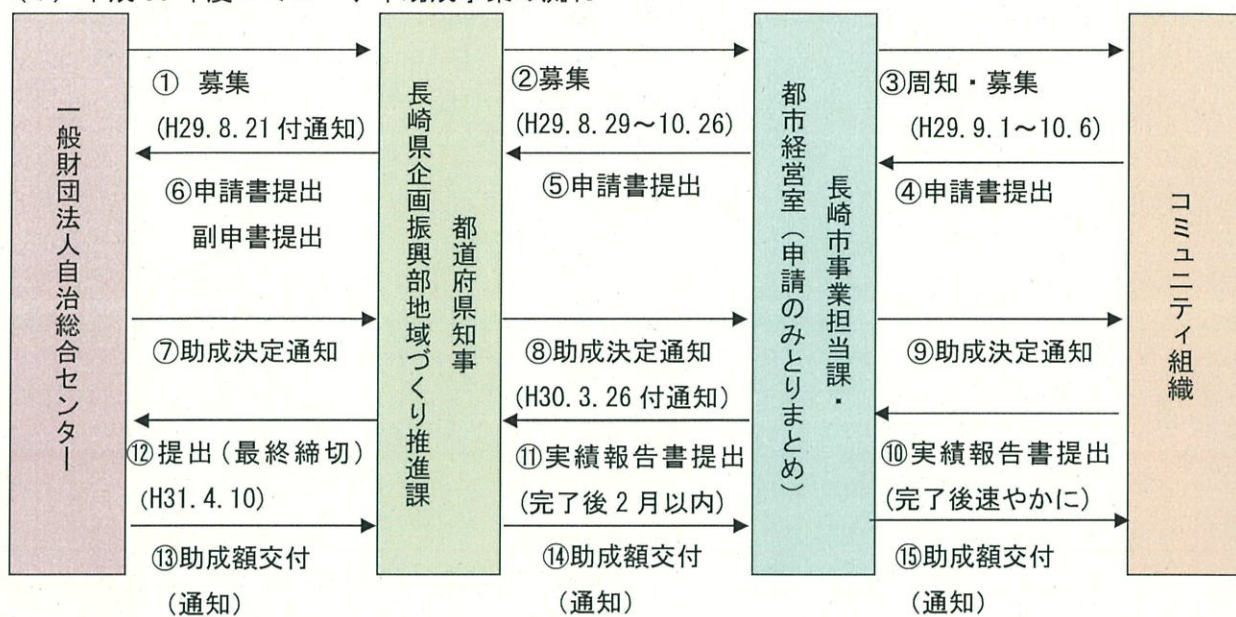
5 その他（活動風景）



（平成23年長崎くんち奉納踊りの様子）

6 参考

(1) 平成 30 年度コミュニティ助成事業の流れ



(2) 平成 30 年度助成予定一覧 (長崎市)

実施団体	実施内容	助成予定金額
樺島町自治会	太鼓山の整備	2,500 千円
茂木ペーロン保存会	ペーロン船等の整備	2,100 千円
西町北部自治会	アルミステージの整備	2,500 千円